証明書の請求は、窓口よりコンビニ交付が 最大200円もお得です! 令和5年1月6日京都市文化市民局(担当地域自治推進室 075-222-3085)京都市行財政局(担当税務部税制課 075-213-5200)

コンビニ交付サービス(住民票・戸籍・印鑑証明・税証明) の手数料を値下げします!

この度、京都市では、マイナンバーカードの普及促進及びコンビニ交付サービスの利用を促進することによる区役所・支所、証明書発行コーナー等の窓口の混雑緩和や市民サービスの向上を目的として、令和5年1月17日からコンビニ交付サービスの手数料を一律250円に引き下げますので、お知らせします。

これを機に、お得で便利なコンビニ交付サービスを是非御利用ください。

1 開始日 令和5年1月17日(火)

2 証明種別及び手数料額

種別	コンビニ交付サービス		
	現行手数料	引下げ後手数料	値下げ額
住民票の写し	350円		100円
住民票記載事項証明書	350円		100円
印鑑登録証明書	350円		100円
所得証明書	350円	<u>250円</u>	100円
課税証明書(全項目)	350円		100円
戸籍全部・個人事項証明書	450円		200円
戸籍の附票の写し	350円		100円

※区役所・支所、証明書発行コーナー等の窓口、スマート申請及び郵送申請による 証明書発行手数料は、現行手数料から変更ありません。

(参考) コンビニ交付サービスの概要

京都市情報館:https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000252711.html